

シルバーだより 盛秋号



—第94号— 発行 令和4年11月
(公社) 宇治市シルバー人材センター
宇治市宇治東内36-5

宇治市自転車等駐車場の指定管理者募集に申請しました

センターの主要な業務の一つである宇治市自転車等駐車場（駐輪場）の管理運営については、現在、宇治市から指定管理者としての指定を受け業務を行っています。その指定期間が令和4年度で終了することから、令和5年度以降の指定管理者が募集されました。指定管理者の選定方法が、今回から公募となり他の事業者と競合することとなりました。

駐輪場の管理運営業務は、センターの全契約額の約25%、のべ就業者数の約20%を占める主要な業務です。そのため、令和5年度以降も業務を受注できるよう「JR宇治駅南自転車等駐車場他8カ所」の指定管理者募集に申請しました。



申請にあたって提出した事業計画書では、これまで33年間にわたって駐輪場管理業務を請負ってきた豊富な実績と、高齢者の就業を通じて地域社会づくりに寄与することを目的としているセンターの基本姿勢などをアピールしました。

令和5年度からの新しい指定管理者は、宇治市の厳正な審査の後、宇治市議会の議決を経て、12月に決定される予定です。結果については、シルバーだよりでお知らせします。

インボイス制度について

令和5年10月1日から消費税法が改正され、「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入されます。インボイス制度が導入されると、全国のシルバー人材センターの運営に大きく影響することになります。また、会員への配分金とも関連することから、制度の概要と影響についてお知らせします。

センターが発注者から預かった配分金は、全て消費税が含まれています。

請負・委任契約で就業している会員は「個人事業主」になります。「個人事業主」には納税義務がありますが、課税売上高（配分金）が年間1,000万円以下の会員の皆さんは、免税事業者として納税義務が免除されています。

現在、課税事業者（センター）と免税事業者（会員）の取引は、税額控除が認められており、センターが会員に支払う配分金については、センター、会員とも消費税を納める必要がありませんでした。

インボイス制度が始まったら

インボイス制度が始まって消費税法免税事業者である会員の皆様は、消費税を国に納める必要はありません。ただし、センターは、免税事業者である会員が、税務署長に申請して課税事業者にならない限り、会員に支払う配分金に含まれる消費税額の仕入れ控除が認められなくなり、センターとしては新たな税負担が発生することになります。

センターでは、この新たな税負担について、発注者と値上げ交渉を行うほか、一層の業務の効率化を図るなど、配分金額に影響しないよう努めてまいります。そのことで仕事の発注が減少したり、センターの経営が厳しくなることが懸念されます。

会員の皆様には、これまでどおり発注者に満足していただけるようご努力いただきますとともに、今後の状況によっては、会員の皆様に何らかのご協力をお願いすることがあるかもしれませんので、その際にはご理解のほどお願いします。

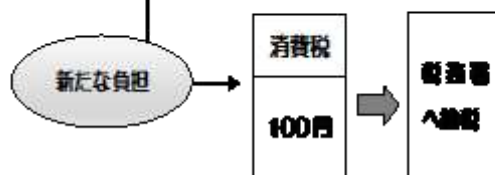
配分金1,100円の場合

現行

会員の配分金		事務費
配分金本体 1,000円	消費税 100円	10% 110円

改正後

会員の配分金		事務費
配分金本体 1,000円	消費税 100円	10% 110円



センターの動き

☆第2回理事会を開催しました

9月12日（月）、今年度第2回理事会が開催されました。

理事会では、冒頭でお知らせした宇治市自転車等駐車場の指定管理者募集のほか、正会員の入会状況や4月から7月までの事業実績、職務の執行状況、宇治市への要望等について協議・報告をしました。

会員数は、4月から8月末までの入会者30人、退会者56人で、8月末の正会員数は514人となりました。また、入会説明会の参加者は48人でした。昨年の8月末の会員数は515人で、昨年とほぼ同数となっていますが、ここ数年、会員数は減少傾向にあることから、今後も引き続き会員数増加に向けての取り組みが重要です。

4月から7月の事業実績では、請負・委任業務に係る契約金額は7,562万円 で前年同月と比べ、ほぼ同額となっています。一方、派遣業務の7月末契約金額は1,483万円で、前年同月と比べ約170%と大きく増加しています。これは、昨年8月以降、請負から派遣への切替が進んだことによるもので、今後も堅調に推移すると見込んでいます。請負委任と派遣を合わせると前年同月と比べ、7%の増となっていますが、過去最高であった令和元年度の実績までは回復しておらず、引き続き受注の増加に向けた取り組みが必要です。

そのほか、理事等の職務の執行状況の報告、宇治市への要望について報告、協議を行いました。



講習会の様子

☆草刈り講習会を開催しました

去る8月26日（金）に、センター会議室で草刈り機械メーカーの「やまびこジャパン(株)」から講師を招き、草刈り講習会を開催しました。16名の会員が参加し、安全就業に向け必要な知識・技術の習得に熱心に取り組んでいただきました。

草刈り業務は、年々受注が増える一方、就業中の事故発生率も高い業務です。今後も継続的に講習会を開催し、安全就業の徹底と、新規就業者の拡大を図ってまいります。センターとしても、今後も草刈り講習会をはじめ各種講習会を計画的に開催していきたいと考えていますので、積極的な参加をお願いします。

☆パソコン講習会がはじまりました

今年度のパソコン講習会は、6人の会員が参加して10月18日から11月15日までの5回の予定で開講しました。

当センターの会員である氷見保佑さんを講師として、パソコンの基本的な操作からスタートしました。今年も年賀状づくりやワード・エクセル操作など、各受講者の習熟度合いを見ながら個別に課題をもらい、徐々にレベルを上げて行く予定です。

今年度中に、2回目の講習会の開催を予定しています。講習会の開催が決定した場合は「シルバーだより」で受講者を募集することになっていますので、積極的に応募して下さい。



講習会の様子

☆わんさかフェスタに参加しました。



活躍するなでしこの会

10月22日(土) 好天のもと宇治橋通り商店街で「笑顔いっぱいわんさかフェスタ」が3年ぶりに開催されました。

センターからは、「なでしこの会」が、日頃の活動の成果として、手作り手芸品などの展示販売を行いました。なでしこの会のメンバーに加え、普及啓発活動の一環としてセンター役員・職員も参加し、来場者にパンフレットを配布するなど新規受注・新規会員の勧誘を行いました。

サークル紹介

会員同士の親睦を図り、趣味・学習を通じて「生きがい」「健康づくり」のためのサークルを紹介します。皆さんもサークル活動に参加しませんか。

今回は書道サークルを紹介します。

☆書道サークル

書道サークルの活動は、毎月第1・第3月曜日、午前10時から約2時間、センター会議室で、種田先生の指導の下、和やかにそして楽しく練習に励んでいます。また、年1回センターの定時総会に合わせ、宇治市生涯学習センターで作品の展示会を開催しています。

ほとんどのメンバーは、毛筆は初めてという人が多いのですが、回数を重ねるごとに上達しています。習字は集中力を養うため、健康にも大変役立ちます。是非一度、見学を兼ねてお立ち寄りください。なお、月謝は1000円です。



活動の様子



会員の作品



事務局からのお願い

◇就業報告書の提出は毎月**3日まで**にお願いします

就業報告書の提出は、毎月3日(休日の場合はその翌日)が期限となっています。

就業報告書の提出が遅れると、皆さんへの配分金の支払いをはじめ、各種代金の支払いが遅れることになりかねません。

月末・月初の忙しい中ですが、期限内の提出に努めていただきますようお願いいたします。

◇配分金・賃金の振込日

請負委任業務の配分金は、「ゆうちょ銀行」の口座へ、派遣業務の賃金は「京都銀行」の口座へ、それぞれ仕事をしていただいた翌月の末日に振り込みます。

今後の振込日は次のとおりです。

令和4年 11月30日(水)・12月28日(水)

令和5年 1月31日(火)、2月28日(火)、3月31日(金)

明細書の必要な方は、事務局へお越しいただくか、切手を同封して請求して下さい。

